

令和7年度

新入生保護者説明会 資料



令和7年1月15日(水)14時00分～ 佐倉中学校 体育館

佐倉市立佐倉中学校

佐倉市城内町117番地10

TEL：043（484）1026

FAX：043（486）2106

ホームページ

<http://www.school.city.sakura.chiba.jp/sakura-jh/index.html>

令和7年度新入生保護者説明会

佐倉市立佐倉中学校

- | | | |
|-------|--------------|-------------|
| 1 日 時 | 令和7年1月15日（水） | 受付 13：45～ |
| 2 会 場 | 佐倉中学校 | 体育館 |
| 3 内 容 | 校長挨拶・説明 | 14：00～14：50 |

I 学校の概要

II 中学校の学習について

III 中学校の生活について

IV 保健関係について

V 給食について

- ・ さくら学級（特別支援学級）について

VI 提出物一覧

質疑応答《 全体に関わる内容のみ 》

- ・ P T Aから（本部役員）

I 学校の概要

創立 昭和22年4月30日

1 教育目標

- ・校訓 「好学進取」
- ・教育目標 校訓「好学進取」のもと心豊かで進んで学び行動するたくましい生徒の育成

2 めざす学校像

- 1 明るく秩序ある生活のできる学校
- 2 人間性豊かな生徒の育成をめざす学校
- 3 自律と自立の精神を育てる学校
- 4 地域社会に学び、地域社会に貢献できる学校
- 5 生徒の健康、安全を何よりも優先する学校

3 めざす生徒像

- 1 自他ともに命を大切にし、他を思いやる心を持つ生徒
- 2 進んで学び、進路に向けて努力する生徒
- 3 奉仕の心を持って進んで働く生徒
- 4 礼儀正しく、きまりやマナーを守る生徒
- 5 健康・体力づくりに励む生徒

4 生徒数・学級数（令和7年4月見込み）

	1年	2年	3年	さくら学級			合 計
				1年	2年	3年	
生徒数	154	144	125	5	4	6	433
学級数	5	4	4	3			16

5 週あたり授業時数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	学活	総合	合計
1年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

6 日課時刻（基本は50分授業、第Ⅱ日課は45分授業）

- 生徒登校 8：10
- 帰りの会終了 6時間日課時14：50、5時間日課時14：35（第Ⅱ日課14：10）
- 一般下校 6時間日課時15：15、5時間日課時14：50（第Ⅱ日課14：25）

7 部活動〔朝練習はありません。放課後と、部により土・日・祝に活動実施。〕

【運動系】 野球（男女）、陸上（男女）、ソフトテニス（男、女）

バスケットボール（男、女）、バレーボール（女）、剣道（男女）、柔道（男女）
サッカー（男女）

卓球（男女）：地域移行対象部活動です。外部指導者により休日活動しています。

水泳（男女）：令和7年度より新入部員の募集を停止します。

【文化系】 吹奏楽、美術、放送、科学・ビオトープ

8 準備

《個人で用意していただくもの》

〔学校指定〕制服、上履き、体操服（ジャージ上下、半袖シャツ、ハーフパンツ）

※ポロシャツも購入可です。（必ず購入していただくものではありません）

※通学カバンは両手が空き、背負えるタイプの物で、学校のロッカーに収納可能であるもの。
肩掛けエナメルバッグなどは不可。

（学校のロッカー 縦265 [mm] ×横380 [mm] ×奥行423 [mm] ）

※通学靴は運動靴。（色の指定は特にありません。）運動に適さないシューズ類（デッキシューズのような靴底が平らなもの等）は不可。

※防災ずきん（小学校で使用していたものでも可）

《学習に必要なもの》

ノート、筆記用具になりますが、具体的なことは各教科で入学後に説明します。

なお、教科書は文部科学省から無償で供与されます。

9 学校集金関係

《定例集金》

給食費：66,000円 教材費：約22,000円

旅行積立：60,000円程度（旅行業者の関係で額が変更になる場合があります）

生徒会費：2,400円 PTA会費：3,000円 を5回（2ヶ月に1回）に振り分けて集金します。

※PTA会費は家庭数で、生徒会費は生徒数で、それぞれ集金させていただきます。

《集金方法》

ゆうちょ銀行の口座から引き落としとなります。5月から2月までの5回（2ヶ月に1回）に分けて引き落としをさせていただきます。なお、1回の振込み手数料が10円かかります。

・手続きの流れ

① ゆうちょ銀行に口座があることを確認する。（ない場合は新規開設となります。）

② 「自動払込利用申込書」（2枚つづり）に、「記入例」をもとに必要事項を記入する。

③ 記入した申込書を、近くの「ゆうちょ銀行」「郵便局（貯金窓口）」へ2月末日まで

に提出する。

- ・持参するもの…通帳、届出印、名義人の身分証明書（保険証、運転免許証など）

※ 集金関係で、学校に提出するものではありません。

（後日、必要書類がゆうちょ銀行より学校に送付されます。）

10 P T A 組織

令和7年度のP T A組織については、別紙にてご説明いたします。なお、P T A本部役員として、会長1名、副会長3名、監査2名、事務局10名がいます。（令和6年度）

今後とも子どもたちのためのP T A活動を目指していきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

11 今後の予定

入学式

- ・令和7年4月9日（水） 9：30開式

- ・日程 新入生受付 8：30～ 8：50
（保護者受付 8：30～ 9：00）
式典 9：30～10：15
学活 10：30～11：10

※保護者は体育館内で待機になります。

写真撮影（体育館）11：15（学活終了学級から順次）

下校 写真撮影終了学級から随時

- ・佐倉市教育委員会から郵送される「入学通知書」を保護者受付に提出してください。
当日参加できない場合は、後日生徒に持たせていただき、学級担任に提出してください。
 - ・駐車場は、佐倉城址公園自由広場（千葉県立佐倉東高等学校奥）をご利用ください。
 - ・今後の感染症の状況等により日程等、変更する場合があります。
 - ・入学式の詳細については、後日登録いただいたマチコミメールでお知らせいたします。
- ※自転車通学者については、入学式当日は徒歩もしくは保護者の方の車でお越しください。

Ⅱ 中学校の学習について

1 学習の心構え

(1) 学習の目的を持つ

中学校の学習は、将来豊かな人間性を備えた社会人になるための土台作りになります。自分の将来を見通し、そのためにはどのような学習をすればよいのか、広い視野に立って考えさせることが大切になります。

(2) 学習の習慣をつける

中学校では小学校とは違い、毎日宿題が出されるわけではありません。自分で考え、計画し、自分に必要な学習をしていくことになります。学習習慣を身につけさせることができるようにするためには、家庭での生活時間の見直しも大切です。食事や睡眠時間などの基本的な生活習慣を確立させるとともに、毎日決まった時間に学習する習慣を身につけることができますと良いでしょう。

(3) 学習の仕方を学ぶ

- ① 次の授業で学習することを調べたり、先生に出された課題に取り組んだり、授業に臨む準備をします。（予習）
- ② 自分が学習していてわからないことを友達に教えてもらったり、友達の学習のしかたを学んだりします。（教え合いの学習）
- ③ 授業で学んだことを、忘れないうちに自分でもう一度学習して、確実に定着できるようにします。（復習）

2 学習内容

中学校では、小学校の時と教科名が変わったり、新しく加わったりする教科があります。例えば、算数が「数学」に、図画工作が「美術」に、家庭科が「技術・家庭」に、体育が「保健体育」になります。そして本格的に「英語」の学習が始まります。

また、小学校と同様に「総合的な学習の時間」にも取り組んでいます。小学校で学んだ学び方を土台に、家庭や地域の方々にも協力をいただきながら、興味・関心に応じた課題を設定し、体験学習や個人新聞の作成をします。

3 教科担任制

中学校の学習は、小学校の時よりも内容が深くなり、難しいところも数多く出てきます。そこで小学校とは異なり、その教科の専門の先生が指導を行います。最初はとまどうかもしれませんが、すぐに慣れると思います。様々な先生との出会いが、中学校生活を更に充実させてくれることでしょう。

4 テスト

本校では定期テストと呼ばれる重要なテストが、1年間で4回（6月、9月、11月、2月）行われます。定期テストは、各期間中に学習内容がどのくらい身についているかを確認するものです。小学校と比べ範囲も広くなり、テスト前には普段の学習の他に、それまでの学習のまとめや整理を行う必要もあるので、各自計画表を作成し、立てた目標に沿って計画的に準備を行っていくことになります。そして、テストの時には、それまで自分が学習してきた成果として、ワークやノートの提出があり、評価されます。テスト前に慌てて復習し始めるのではなく、毎日の家庭学習の積み重ねが大切になってきます。

5 成績

中学校では成績が5段階評定になり、1年間を前期と後期に分けて評価されることとなります。定期テストは成績を評価するときの重要な資料になります。それだけではなく、授業中に主体的に学習に取り組んでいるか、特に「粘り強く丁寧に学習に取り組んでいるか」「学習をよりよくしようと工夫しているか」をノートやワーク等の記述や授業中の発言等で評価します。また、観察・実験や実技などの活動、制作した作品なども重視されます。

6 保護者の方へのお願い

中学生になると、多感になり多くの悩みにも直面するようになります。多少の失敗や気にかかる言動もあるかもしれません。子どもから大人へ成長する過程でほとんど誰もが経験することですから、この時期の発達課題を無事乗り越えられるよう、家庭と学校が連携を取りながら子どもたちの成長を見守っていただくようお願いいたします。そのために以下の点についてご理解とご協力をお願いします。

- (1) 心も体も成長する大切なこの時期に、睡眠時間の確保と食生活のバランスを取り、健康で規則正しい生活が送れるようお願いいたします。そのことが、丈夫な体と強い意思を養い、毎日元気に登校できる源となります。
- (2) 忘れ物をすると、授業中に活動できなくなるなど、学習への影響が大きくなりますので、ご家庭でも気を配っていただけるとありがたいです。
- (3) 高等学校進学等が控えているので、学習成績が気になるころですが、成績の上がり下がりやテスト等の点数に一喜一憂せず、つまずきをいち早くとらえ、不得意教科でも前向きに取り組めるよう励ましていくなど、お子様のやる気を育てていただくようお願いいたします。
- (4) 中学校に入ると、学習内容が増え、難しくなるため、家庭学習が重要になってきます。定期テストもありますので、特に計画的な家庭学習の習慣化が望まれます。一日1時間を目安に、机に向かって学習する習慣を身につけられるよう、ご家庭でもご指導ください。

Ⅲ 中学校の生活について

1 心身の発達の特質

- (1) 思春期に入り、親や友達と異なる自分独自の内面の世界があることに気づき始めるとともに、自意識と客観的事実との違いに悩み、様々な葛藤の中で、自らの生き方を模索し始める時期です。
- (2) 大人との関係よりも、友人関係に自らへの強い意味を見い出します。親に対する反抗期、親子のコミュニケーションが不足しがちな時期でもあり、思春期特有の課題が現れることもあります。また、仲間同士の評価を強く意識する反面、他者との交流に消極的な傾向も見られます。性意識が高まり、異性への興味関心が高まる時期でもあります。

2 小学校生活との違い

- (1) 学区が広くなり、複数の小学校区から通学してくるので、行動範囲や交友範囲が広がります。
- (2) 私服での学校生活から制服での学校生活に変わります。
- (3) 行事や部活動を通して、自治的な活動が増え、心身を鍛え、異学年での集団生活を学ぶことができます。
- (4) 上級生を敬い「先輩」と呼ぶようになり、上級生も先輩と呼ばれるに値する人格を身につけたいと努力するようになります。

3 新入生の生活指導方針

- (1) 基本的な生活習慣や学習習慣の確立を図ります。
「飛翔」（生活ノート）を用い、自分の生活計画（リズム）を持たせることで、将来の進路に向けた自立を支援していきます。
- (2) コミュニケーション能力の向上を図ります。
各小学校間の融和を図りながら、新しい友達との出会いと協働の機会を作ります。

4 服装について

(1) 制服

① スラックスタイプの場合（画像左側）

- ・紺の上着（シングル2つボタン）とズボン・スラックスのスーツタイプで、白のワイシャツとネクタイを着用します。
- ・ボタンは本校の校章をデザインした学校指定のものを使用します。
- ・夏季、上着を着用しないときは、白のワイシャツまたはポロシャツとします。



<スラックスタイプ> <スカートタイプ>

② スカートタイプの場合（前頁画像右側）

- ・紺の上着、ベスト、スカートで、白の長袖シャツとリボンを着用します。
- ・ボタンは本校の校章をデザインした学校指定のものを使用します。
- ・夏季は白のシャツ、ベストまたはポロシャツとします。

（２）靴下

- ・くるぶしが隠れる（ハイソックス可）白・紺・黒で華美でない物。

（３）靴 ※ベロの裏に氏名を記入してください。

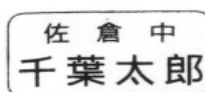
- ① 通学靴…体育の時間にも使用しますので、運動に適する（ランニングシューズ）を用意してください。（色の指定は特にありません）
- ② 上履き…学校指定のもので、色で学年を区別します。（新１年生は赤色です。）体育館での体育の授業でも使用します。



（４）名札

- ・安全ピン型を２個一組で購入します。
（学校一括購入 ２個 ７６０円）

安全ピン型



（５）カバン

- ① 通学カバンは、両手が空き背負えるタイプの物で、学校のロッカーに収納可能であるもの。肩掛けエナメルバッグなどは不可。
学校のロッカー 縦 ２６５[mm]×横 ３８０[mm]×奥行 ４２３[mm]
- ② 部活動で専用バッグが必要な部については、各部で定めます。

（６）体操服

- ① 学校指定となっています。市内の衣料組合の加盟店（別紙）で購入できます。
- ② 揃えるものは、ジャージ上・下、半袖体操服、ハーフパンツ（黒色）
※ポロシャツの購入も可能です。
- ③ 体操服とジャージの名札には以下（次ページ）のとおり、学級と名字を記入して下さい。

3	鈴木
---	----

（新１年生の名札の枠は赤色です）

（学級） （名 字）

（７）頭髪は清潔にし、学習や運動がしやすいようにしてください。

- (8) 持ち物には、必ずはっきりと記名してください。また、必要以外の金銭、授業に関係のないものは持参しないようお願いします。

5 通学方法について

- (1) 徒歩通学を原則とします。

- (2) 電車・バス通学

- ① 遠距離通学者で徒歩通学が困難な場合に、公共の交通機関を利用できます。
- ② 定期券購入のための通学証明書の申請は、所定用紙を佐倉中学校HPよりダウンロードし、3月末日までに中学校事務室までご提出ください。(クラスなどは未記載で構いません。また、用紙のダウンロードができない場合は学校までお問い合わせください。)
- ③ 定期券の購入・管理は各自でお願いします。

- (3) 自転車通学

- ① 遠距離通学者で自転車通学を希望する生徒は、許可を求める申請ができます。
- ② 許可される者の条件としては次の要件を満たす必要があります。

- ・ 自宅から本校まで距離が**2km(徒歩40分以上)**を超える者、主な対象地域は、

⇒

佐倉中以北 萩山新田、高座木、大佐倉、飯田台、飯田の一部、土浮、飯野、 岩名の一部、宮前1・2丁目、下根の一部、 佐倉中以南 上勝田、春路、石川の一部、六崎坂上(途中ではなく上)、寺崎北

- ・ 学校の定める安全基準に適合する自転車を所有し、整備維持ができる者

(通し番号のついた佐倉中ステッカーを貼ります。300円)

- ・ ヘルメットをかぶり、あごひもを装着することができる者
- ・ 雨天時にレインコートを着用できる者
- ・ 交通ルールや交通マナーを守る者
- ・ その他、学校で定めているルールを守る者

- ③ 通学自転車について

- ・ 自転車に荷台が装備されている状態で市販されている普通自転車とする。
(レーサータイプ、マウンテンバイク、ビーチクルーザータイプ等は使用できません。)

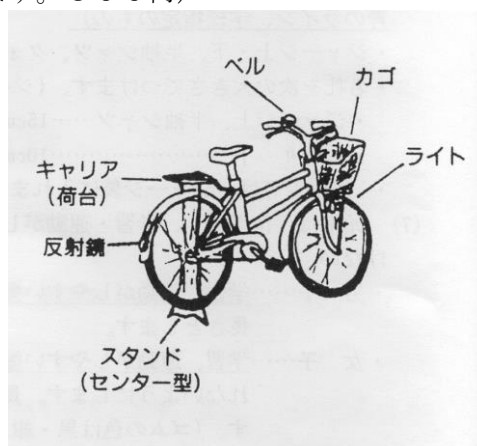
- ・ 変形ハンドル、2人乗り用ステップの取り付け等、安全走行に問題のある改造自転車は使用できません。

- ・ スタンドは、センター型スタンドとする。

- ・ これから購入する自転車については、オートライト付き自転車が望ましい。

- ・ 色の指定は特にありません。

- ・ カバンは、「荷台にくくる」「荷台に籠をつけて入れる」「背負う」のいずれかの形で登下校する。



④ 千葉県PTA小中学生総合保障制度について

- ・任意で加入する保険です。配付された要綱をお読みにになり、ご検討ください。
- ・申し込みや問い合わせについても、直接保険会社に行ってください。

⑤ 自転車保険について

千葉県では、「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（平成29年4月施行）」の改正により、令和4年7月1日から自転車損害賠償保険等（以下自転車保険）への加入が義務となりました。全国では、自転車が加害事故となる事故で、高額な損害賠償請求がされる事例が多く発生しています。事故を起こしてしまったときに備えて自転車保険への加入をよろしくお願い致します。

※自転車損害賠償保険等とは、自転車の交通事故により他人の生命又は身体を害した場合において生じた損害を賠償するための保険又は共済のことを言います。

6 その他

- (1) 不審者の出没や交通ルールの無視で事件や事故に遭遇するニュースが後を絶ちません。子どもたちが安全に登下校できるようご協力をお願いします。不審者情報等については、マチコミ登録者にメール配信を行っています。また、自転車通学を希望するご家庭においては、特に安全な自転車の乗り方やマナーの良い乗り方について、ご家庭でもご確認ください。
- (2) 時間に余裕を持って登校してください。時間に余裕のない登校は、交通事故の原因にもなりますので、ご家庭でも遅刻をしないようにご協力をお願いします。
- (3) 多感な時期に学習や生活のことを保護者の方が子どもに話しかけると反抗的になったり、無口になって自分の殻に閉じこもったりすることがあります。結果や効果を急がず、なぜそうしなければならないのかを、分かるようにじっくり話してあげてください。
- (4) お子様に小さな変化が生じたり、心配事があつたりした場合は遠慮なく学級担任にご相談ください。また、本校にはスクールカウンセラーが配置されておりますので、心理の専門的なご相談にも応じることが可能です。

Ⅳ 保健関係について

1 保健室の役割

- (1) 救急処置…けがや病気の手当て
- (2) 健康診断…医師による健康診断・専門機関の検査
- (3) 健康相談…体や心の悩み → スクールカウンセラーとの連携
- (4) 保健教育…保健学習・保健指導

2 救急処置

- (1) けがの手当て → 学校でのけがに対する処置を行う
医療機関を受診した場合
 - 1、500 円未満 → 現金(保険診療)で支払い、後で領収書を市役所に提出し精算
 - 1、500 円以上 → 現金(保険診療)で支払い、日本スポーツ振興センターで治療費や見舞金が給付《学校管理下のけがが対象》
 - 授業中・休憩時間中・部活動など学校内にいる時
 - 校外学習・校外での部活動・職場体験など
 - 登下校中
- (2) 体調不良の手当て → 保健室で休養し、回復したら教室へ
長時間の休養は行わない。
回復しない場合は早退となりますので、緊急時の連絡先を明確にする。
保健調査票には、持病・既往症、アレルギー、身体面で学校に配慮して欲しい事等があれば記入をする。

3 朝の健康観察 → 登校前に健康観察を行い登校させるか決定

- (1) 欠席または遅刻する場合は、朝のうちに必ず学校に連絡する。(マチコミで連絡)
- (2) 体調不良時は無理して登校せず、回復後に登校する。また、感染症を疑う症状がある場合は登校を見合わせる。

4 健康な中学校生活を送るために

- (1) 基本的生活習慣の確立 → 16 歳までに、自らの価値観で良い習慣を形成
 - 早寝・早起き・朝ごはん
 - うがい・手洗い・歯磨き・ハンカチやティッシュの携帯など
- (2) 家庭と学校の連携 → 家庭と学校が連絡を取り合い、協力して対応
 - 子どもの学校での話に耳を傾けてください。
 - 心配なことがあれば、学校に相談をお願いします。

V 給食について

1 単独校方式による完全給食を実施しています。

2 給食費について

月額については、入学後の「定例集金について」の文書にてお知らせします。ゆうちょ銀行からの引き落としになります。

3 食物アレルギーについて

学校アレルギー検討委員会で検討し、対応の決定をします。その資料とするため、別紙「食物アレルギー調査票」に必要事項を記入のうえ、アレルギーの有無にかかわらず、全員提出をお願いします。

本日提出できない場合は、1月末日までに佐倉中学校へ提出してください。

4 その他

疾病やその他の理由により、学校給食での対応が必要になる場合は、ご相談ください。

VI 提出物一覧

提出日	提出物	提出先
本 日	① 食物アレルギーに関する調査票 ② 自転車通学許可願 ③ ステッカー代（300 円） ※ <u>自転車通学者のみ</u>	受付にて提出 ※本日ご提出できない場合は1月中に、佐倉中事務室までお届けください。 本会終了後提出 ※本日ご提出できない場合は1月中に、佐倉中事務室までお届けください。
3月末日まで	④ 証明書発行申請書 （通学定期券購入申込用紙） ※ <u>電車通学者のみ</u>	中学校事務室
2月28日（金）	⑤ 自動払込利用申込書 ※中学校に提出するものではありません。	最寄りのゆうちょ銀行へ

※2月までにマチコミの登録をお願いします。（別紙参照）